

登録免許税の予納の方法について（賃貸住宅管理業・北海道開発局）

新規登録時の登録免許税については、札幌国税局札幌北税務署にて納付いただくか、国税収納を代行している金融機関にて納付ください。

金融機関にて納付いただく場合は、金融機関窓口で渡される納付書に下記のとおり記載し、納付ください。なお、納付書は3枚複写となっておりますので、納付後渡される領収証書（③）を第6面に貼り付け、申請書に添付ください。

納付書記載例

①1枚目納付済通知書（記入する頁）

納付済通知書 (記入する頁) の記入例。年度は03、税目番号は221、札幌北税務署。本税額 ¥900000、合計額 ¥900000。住所欄には「※登録申請者名にて納付下さい。」と記載されている。

②裏面

納付済通知書の裏面には、お支払いの注意事項と税金目録が記載されている。また、「電子納税について」の欄があり、電子納税の手続きや必要な情報（e-Tax番号、納付区分番号等）が説明されている。

③3枚目・領収証書（複写式）

領収証書 (複写式) の記入例。本税額 ¥900000、合計額 ¥900000。住所欄には「※本頁は①に記入することにより複写されます。」と記載されている。右下には「要金融機関領収印」という赤いスタンプがある。

【新規申請時】登録免許税納付書・領収証書はり付け欄

【更新申請時】収入印紙はり付け欄

(消印してはならない。)

【新規申請時の貼付例】

**※ 新規申請時においては、収入印紙での納付は
できませんのでご注意ください。**

※札幌北税務署にて、直接納付頂いた場合は、第6面は不要です。
札幌北税務署より交付されるA4サイズの領収証書原本をそのまま添付下さい。